

全国木材資源リサイクル協会連合会

鈴木 隆 理事長に聞く



東日本大震災で発生した膨大な災害廃棄物のうち、木材では7～8割が木材で占めるといわれる。被災地では、電力不足に対応するバイオマス発電の整備などへの貢献による有効活用が期待され、政府も施設整備の支援を行つ方針だ。廃棄物処理会社やバイオマス発電事業者など構成するNPO法人全国木材資源リサイクル協会連合会の鈴木隆理事長（山形・クリーンシステム社長）に、再利用に向けた課題や見通しを聞いた。

木材災害廃棄物 資源化へ

一 災害木くずの運用について林野庁に提案書を出されました。

「震災で発生した木質ができる。圓、ボード原木は出来など見送られるものとし、塩分が相当程度抜け出た段階でボイラーフuelへ

まれていても良いのがボード原木で、おむね濃度0.5%以下なら使用できる。圓、ボード原木は塩分が相当程度抜け出た段階でボイラーフuelへ

木くずの塩分濃度は大きめで約1%。その所、16万2000トントの保管能力がある。今後、新規事業の中でも有効利用料としての利用を優先保することで保管能力は10倍以上にできる。運び出された段階でボイラーフuelへ

本くずの塩分濃度は大きめで約1%。その所、16万2000トントの保管能力がある。現行法では積み重ねたけの保管場所で7日分、チップ化廃材ががら有効利用していく。付帯しても28日間分しか保管できないという規定がある。しかし、塩分にはある程度期間が必要であり、震災で発生した木くずの保管場所については、この規定から除外することを求めていた。塩分濃度が若干高くならない

一 除塩コストが上乗せされますか。

「母材保管場所の整備

は災害廃棄物処理の国の補助対象になると考えて

いる。最終的なチップ価格に除塩の費用が上乗せ

されることではなく、現行

の価格でユーザーに供給

できる。処理全体のコストをもじも焼却や埋め立てに比べてリサイクルは

高くはない

一 需要と供給のバランスが問題になります

一 国に求めること

バランスがあるため処理

母材保管場所の整備必要性 除塩して ボイラー燃料に再利用

0万t。大半は津波被害によるもので再利用の障壁は塩分だ。われわれの原則としての利用可能量は年間70万t程度だが、提案は母材の保管場所を確保し、そこで雨に打たれても需要でさらに拡大する。災害木くずの処理は全て除塩し、チップ化する可能性がある。われわれの調査では被災直後の段階で木材チップ生産能力は年間約100万t。要は、整備費は100万t程度の保管能力が必要。整備費は100万t程度で、現在の日量4000tで現在の推進率を50%とする

5年前後で処理完了見通し

現在、東北6県と新潟県で木材チップ生産能力は年間約100万t。要は、整備費は100万t程度で、現在の日量4000tで現在の推進率を50%とする

5年前後で完了見通し

は、被災地近郊にあと10

い。木材チップのボード

はささう早く進む」。

一 國に求めること

は、

「われわれの提案の示

針）でも木くずとコンク

リートについては構造的

整備だが、これが充実物

（聞き手／新村義明）